横浜町　～あなたと町政をつなぐ～　第 194 号

議会だより

令和８年11月１日発行
発行　青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下35
電話　(0175) 78－2111
ＦＡＸ　(0175) 78－2118
編集　議会広報編集委員会

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所視察

撮影日：令和８年７月31日

Ｐ10に内容を掲載しています。

●第３回定例町議会
審議した議案 …… Ｐ２
令和７年度決算の報告 …… Ｐ３
令和７年度決算審査特別委員会の報告 …… Ｐ５
一般質問に４人登壇 …… Ｐ６

●横浜町議会の主な動き …… Ｐ10

令和８年　第３回定例町議会

９月定例会は、９月４日(金)から９日(水)までの４日間で行われました。

提案された議案は、報告２件、人事案件２件、物品の契約１件、補正予算５件、決算の認定６件の合計16案件です。慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問では、菊地英史議員、杉山大栄議員、澤谷航一議員、沖津正博議員の４名が登壇しました。

審議した議案の結果

○９月定例会で審議した議案とその議決結果です。

○報　　告	
株式会社よこはまロマン創社の経営状況	―
→ 令和７年４月１日から令和８年３月31日までの決算報告	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指数の開示	―
→ 財政健全化判断比率の状況を報告	
○人事案件	
教育委員会委員任命につき同意を求めること	同意
→ 委員の任期が令和８年９月30日で満了となるため。	
選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	全会一致で可決
→ 委員及び同補充員の任期が令和８年９月25日で満了となるため。	
○契　　約	
物品売買契約の締結	全会一致で可決
→ 横浜小・中学校で使用するタブレット端末 学習用コンピュータ等（iPad） 契約金額：9,686,600円 相 手 方：株式会社ビジネスサービス青森支店	
○令和８年度　補正予算	全会一致で可決
一般会計補正予算（第２号）	
→ 歳入歳出１億5,490万３千円増、総額46億4,173万８千円	
国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	
→ 歳入歳出590万円増、総額７億1,936万円	
介護保険特別会計補正予算（第２号）	
→ 保 険 事 業 勘 定：歳入歳出１億3,477万５千円増 介護サービス事業勘定：歳入歳出　24万９千円減	
後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	
→ 歳入歳出692万６千円増、総額8,560万３千円	
下水道事業会計補正予算（第１号）	
→ 収益的収入238万３千円増、収益的支出140万円増 資本的支出31万７千円増	

◆ 教育委員会委員

任期：令和８年10月１日から
令和12年９月30日まで

◆ 教育委員

佐藤　加奈美　氏（新）

選挙管理委員、補充員選挙

任期：令和８年９月26日から
令和12年９月25日まで

◆ 選挙管理委員

・秋田　峰雄　氏（再）
・杉山　昌志　氏（再）
・佐藤　睦子　氏（再）
・古郡　千春　氏（再）

◆ 補充員

・福岡　富士子　氏（再）
・駒井　宮子　氏（再）
・泊　義則　氏（再）
・鳥山　由歌子　氏（新）

◆一般会計補正予算（第２号）

歳入

財政調整基金繰入金
△１億79万2千円

繰越金　9480万円

歳出

減債基金積立金　2,632万円

障害者福祉総務費
4,454万5千円

○令和７年度　決算	
一般会計歳入歳出決算	認定
国民健康保険特別会計歳入歳出決算	
介護保険特別会計歳入歳出決算	
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
下水道事業会計収入支出決算	
水道事業会計収入支出決算	

町の家計簿　中身を公開

令和７年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

令和７年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

歳入決算額は49億4,051万６千円、歳出決算額は47億3,338万６千円。差し引き（黒字会計）２億713万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が742万６千円で、実質収支額は１億9,970万４千円となり、このうち9,990万４千円を財政調整基金繰入金とし、残りの9,980万円を翌年度一般財源として繰越ししています。

歳入49億4,051万６千円（前年度比４億1,808万４千円増）

：自主財源　29.5%　14億5,522万２千円
：依存財源　70.5%　34億8,529万４千円

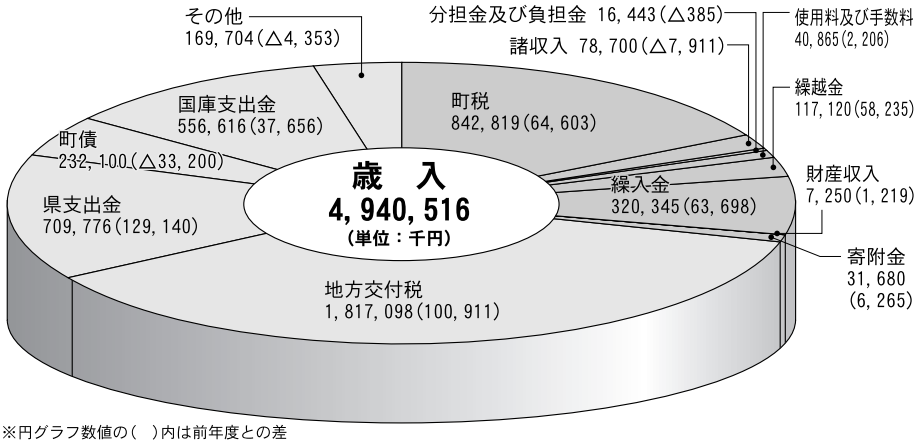

※円グラフ数値の（　）内は前年度との差

歳出47億3,338万６千円（前年度比４億1,298万８千円増）

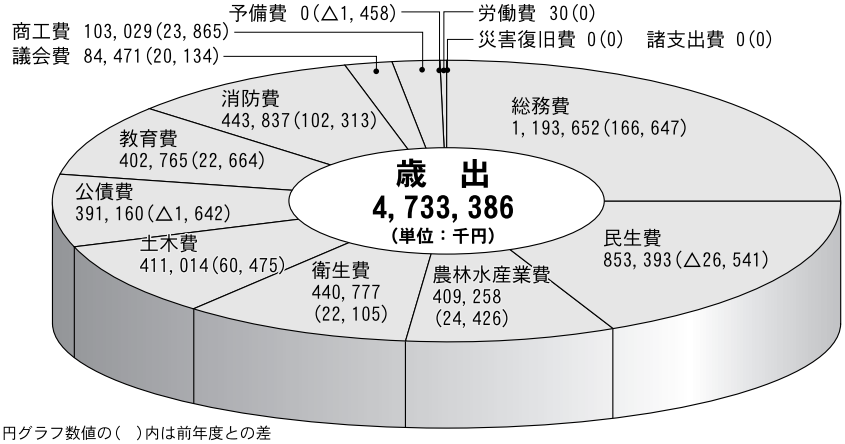

※円グラフ数値の（　）内は前年度との差

■特別会計

歳入 18億6,037万 6 千円（1億541万 3 千円増）

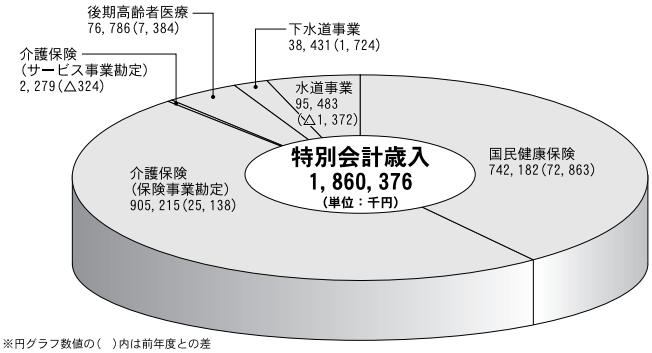

※円グラフ数値の（ ）内は前年度との差

歳出 17億769万 4 千円（7,239万 4 千円増）

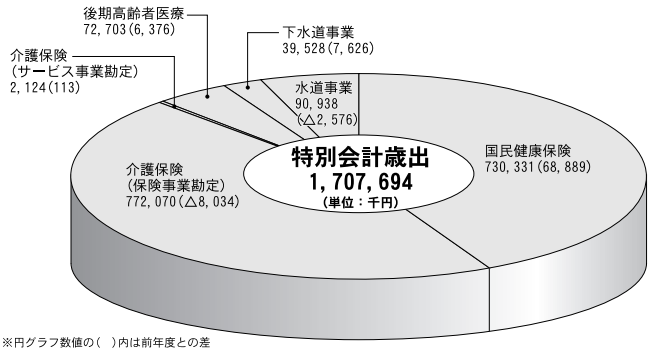

※円グラフ数値の（ ）内は前年度との差

■特別会計等歳入歳出決算実質収支

（単位：千円）

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	下水道事業	水道事業
歳　　入	742,182	907,494	76,786	38,431	95,483
歳　　出	730,331	774,194	72,703	39,528	90,938
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実　質　収　支	11,851	133,300	4,083	△ 1,097	4,545

国民健康保険特別会計

実質収支1,185万１千円のうち
595万１千円を基金に繰り入れ
590万円を翌年度一般財源として繰り越し。

介護保険特別会計

実質収支１億3,330万円全額を
翌年度一般財源として繰り越し。

後期高齢者医療特別会計

実質収支408万３千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し。

下水道事業会計

純利益　△173万円。
前年度未処理欠損金が222万２千円で
あるため、当年度未処理欠損金は
395万２千円。

水道事業会計

純利益　414万３千円。
前年度繰越利益剰余金が０であるため、
当年度純利益剰余金は414万３千円。
減債積立金に100万円を充当し、
残りの314万３千円は利益積立金に充当。

町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

■令和７年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比　率	早期健全化基準
①実質赤字比率	－（%）	１５．０（%）
②連結実質赤字比率	－（%）	２０．０（%）
③実質公債費比率	５．９（%）	２５．０（%）
④将来負担比率	－（%）	３５０．０（%）

※実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は－（なし）で記載。

①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率ともー（なし）
で発生していません。
③実質公債費率5.9%で早期健全化基準を下回っています。

■令和７年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	比　率	経営健全化基準
水道事業会計	－（%）	２０．０（%）
下水道事業会計	－（%）	

※資金不足が無い場合は－（なし）で記載。

・２事業とも資金不足比率がー（なし）のため健全経営となります。

（名称説明）

①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額（赤字）を標準財政規模で示したもの
②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
③すべての会計を対象として、標準財政規模に対する負債（借入金）の割合
④将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基準とした額に対する比率

令和７年度６会計決算を認定

代表監査委員
杉山　保

決算審査意見書

令和７年度の決算主要指標をみると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.7％（前年度93.0％）で1.3ポイント改善されたものの、県内の類似団体と比較して依然として高い状況にありますので、来年度以降の経常収支比率の動向に留意されたい。

健全な行財政運営と住民福祉の向上になお一層の努力をされるよう期待し審査意見とします。

決算審査特別委員会

委員長　野坂浩二

９月議会に提案された令和７年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、８日から９日の２日間で会計管理者及びそれぞれの担当者から説明を受け慎重審査をしました。

その結果、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。

【主な質疑】

＜歳　入＞

問　固定資産税の償却資産分３億９，９００万円の内訳は。

答　再エネの風力関係で約２億３，５００万円。誘致企業のファーム関係が約８，０００万円、ＪＲ、東北電力で約６，０００万円となっている。

＜歳　出＞

問　監視カメラの保守業務委託について。現在、監視カメラは何基あり、その点検方法は。

答　監視カメラは自然苑、漁港、三保野公園の３箇所にあり、保守業務は遠隔操作でおこなっている。

問　防犯カメラの基数は。

答　防犯カメラ付き街灯を９箇所設置している。

要　通学路やスクールバス停留所にも増やしてほしい。

問　下北ツーリズムへ２３０万円程負担しているが、高価な金額を支払っているメリットはあるのか。

答　横浜町の観光を通じた事業、体験型コンテンツとして八幡神社で切り絵絵馬を実施。受け入れ体験事業は「ぐるりんしもきた号」（下北半島の観光ルートバス）を活用した観光案内。ふるさと納税関係委託も実施している。

問　除雪委託料の契約内容について、７年度の最低保証が０円になっている。どのような場合にどのくらいの割合で最低保証するものか。

答　その年毎の単価契約で出動実績により委託料を支払っている。最低保証契約は出動件数が少なかった場合に保証額が支払われる。７年度は出動件数が多く、どこの業者も最低保証契約以上の除雪実績があったので支払われていない。

問　当町の介護人材不足等の情報はあるか。社協の在宅ヘルパー事業が経営悪化と聞いているがその状況は。

答　各事業者とも人材確保は苦労されている。その中でも外国人のヘルパーなどでやりくりしている事業所もある。

社協の在宅ヘルパー事業は数年、赤字経営という報告を受けている。事業を続けられるように社協の中でも経営努力をしている。

問　旭町２号の配水管の漏水が度々あるのですが、その原因は。

答　経年的に石が下がり配水管に亀裂が入って漏水することが原因と思われる。

町政を問う

一般質問

9月定例会

〈一般質問とは?〉
定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたり、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
質問する議員も、受ける執行機関も準備が必要であるため、通告制となっています。

定例会2日目に4名の議員により一般質問が行われました。
その内容を要約してお知らせします。

菊地英史（きくちひでし）議員
会派・新風会

空き家等バンク制度導入からの実績と今後の取り組み

質問1

令和6年6月から「横浜町空き家バンク制度」の運用を開始し、現在約380軒の空き家があるとされている。制度開始から一定期間が経過したことを踏まえ、これまでの実績について伺う。
①相談件数、登録申請件数、実際に登録された物件。
②空き家等バンクへの登録を随時募集しているが、今後、登録件数を増やすために所有者への働きかけ、制度の周知をどのように進めていくのか。

答弁

①相談件数…3件
（令和6～8年）
登録申請件数・物件…0件
調査結果（※図1）の数値とは大きな差がある状況。
②ホームページ、広報よこはまに掲載しお知らせする。

※図1
空き家と思われる381軒の調査結果
●空き家の可能性が高い…… 135軒
●連絡先が把握できている…· 113軒
（内訳：県内75件、県外38件）
●113件にアンケート調査を実施
返信があった …… 55件
（内訳：県内34件、県外21件）

アンケート内容を抜粋
○空き家の利活用意向
売却したい 23件／予定なし 19件
○空き家バンク制度への登録意向
希望する 16件／希望しない 26件
○建物利活用時の問題点
・解体したいが費用捻出が難しい 27件
・売却相手が見つからない 20件
・利活用するもりはない 11件

若い方々への創業・起業支援

質問2

若者の定住やUターンを促進するため、「住む場所」だけでなく「働く場所、稼ぐ場所」を町内につくること。地域に新しい仕事やサービスを生み出す「創業・起業」を支援することが人口減少対策、地域経済の活性化につながると考える。
町では若者の創業・起業にどのような支援を行っているのか。また、これまでの実績も伺う。

答弁

これまでの実績
〈支援事業〉横浜町中小企業創業支援資金保証料補給交付金
〈利用実績〉3件（令和2年度から）
〈内容〉県との連携融資制度。町内で新たに中小企業者として事業を開始し5年に満たない中小企業者への一定の信用保証料を補助。

〈支援事業〉あおもり移住支援事業実施事業の横浜町移住支援金交付
〈利用実績〉なし
〈内容〉東京圏から町に移住、移住支援金の支給要件、起業要件を満たした場合に一定の補助金交付。

〈支援事業〉商工業経営改善普及事業補助交付
〈利用実績〉直近5年間で8件
〈内容〉商工会の創業や資金対策等の指導。

今後も引き続き、起業等の相談を含めた各支援事業等の周知、斡旋に努める。

すぎやま ひろえい
杉山大栄 議員
会派・新風会

今後の町営住宅の見直し

質問1

住宅需要は変化し、町営住宅の在り方について時代に即した見直しが求められている。

人口減少時代においては、「建てること」を目的とするのではなく、町民にとって必要な住宅を、可能な財政運営の中でどのように確保していくかが重要。

①令和11、13年に町営住宅建設を予定しているがその必要性をどのように判断しているのか。

②建設中止も含め規模の見直しを検討する必要があると考える。

答弁

①現在の吹越住宅用地に令和11年度に4戸。13年度に4戸の計8戸の町営住宅を建設。

現在の吹越住宅4戸と善知鳥住宅10戸の計14戸は老朽化により廃止、解体。

規模を縮小して点在する住宅を集約する計画としている。

②現在も町営住宅の入居者はいますので、老朽化対策として、町営住宅のストックの効率的かつ円滑な更新は必要であると考える。

現在の計画と並行しながら、今後の横浜町の入居者状況に応じ、柔軟に対応していく。

町内道路の損傷と補修

質問2

町内各所で舗装のひび割れ、陥没、路肩の損傷が見受けられる。

近年、工事関係車両の通行も多く、補修を必要とする箇所が増加している。

町道補修の出来形・耐久性を考慮すると、年間を通して建設業者に維持補修を委託し、国道・県道は今まで以上に県に要望すべきと考える。

答弁

緊急的な応急処置は、町職員が対応し、損傷が多い道路は補修・修繕工事の業者委託を行っている。

今後もできるだけ業者委託により、耐久性があるよう可能な限り事業化による整備を目指していきたい。

国道・県道についても、要望していますが、今後も更に要望に力を入れていく。

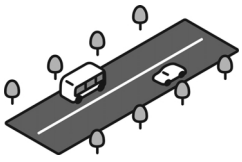

漁業者の漁具処分費に対する支援を

質問3

漁業者を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

漁業を続けていくためには、新しい漁具を購入するだけでなく、古くなった漁具、破損した漁具を産業廃棄物として処分していかなければならないが、その処分費用が大きな負担。

ホタテが壊滅的な状況で、収入が大幅に減った今だからこそ、町としても漁業を地域の基幹産業として守る観点から、次世代への継承という面でも、こうした課題への支援が必要。

答弁

漁業者が個人において町漁協と県漁連主導のもと、廃棄物処理法により計画的に処理している。

まずは漁協と連携し、町全体における漁業系廃棄物の発生量、保管方法、収集・運搬費用等の実態調査等について協議していきたい。

澤谷航一（さわや こういち） 議員
会派・新風会

学校のスロースタート

質問1

長期の休暇による生活リズムの変化に伴う身体的・精神的な負担を軽減しながら学校生活に徐々に慣れ、毎日をスムーズに送られるように休み明けは午前授業等で穏やかにスタートすることを検討すべきと考える。

答弁

現時点で、町教育委員会として制度化して導入する考えはありません。

理由は校長の持つ権限で「授業時間の短縮、下校時刻の変更措置」が可能だからです。現に今年の夏休み明け3日間を小学校は給食ありの午前事業に変更しています。校長判断による子供の心身負担減を踏まえたスロースタート的対応をしています。

ふるさと納税

質問2

先月の新聞に青森県内市町村ごとのふるさと納税寄付額が掲載され、当町は前年比約67％増と嬉しくなる数値が上がっていた。

①伸び率が増加した上位の品目とその要因。

②納税額に対する、返礼品の調達。送付・決済に関する費用総額の割合。

③町職員の事務的な負担の程度。

④今後とも更なる増額が期待できるのか。

答弁

①伸び率が一番大きかったのは「厳選アカシヤ蜂蜜1,000グラム」330・1％増。「国産蜂蜜Aセット（アカシヤ・とち・うつぎ140グラム各1本）」166・7％増。

横浜町の蜂蜜の良さが広く認知されたこと、返礼品サイトを増やしたことによる。

②返礼品等に係る費用総額は507万円で寄付金額の48・8％

③ふるさと納税の事務は主担・副担2名体制で対応できている。

④今年度は日本ホワイトファーム(株)の桜姫を加える予定であり、地場産品の販路拡大に向け取り組んでいきたい。

三保野公園とその周辺を活用した誘客

質問3

下北半島縦貫道路が横浜ICまで開通し、当町はその恩恵を受けている。

どのようにして菜の花の開花期以降も当町へ足を運んでいただくか。一時の多数の来場者に対しては道の駅だけでは限界がある。

ふるさとのまつり「芋煮会、魚のつかみどり」以外にも三保野公園とその周辺を誘客に活用すべきと考える。

更なる魅力アップのため、遊具の増設、三保川沿いの散策路の整備、中学校までの一週コース、太郎須田溜池までのウォーキングコースの整備等をご検討いただければと思う。

答弁

最小限の遊具設備と開放的な芝広場を作り、自由で快適な空間の提供をしている。

ウォーキングコース整備は県有地や民有地にまたがることから関係機関と協議する必要がある。

冬の三保野公園は閉鎖しているが、イベント等の要望があれば対応を検討していきたい。

沖津正博（おきつまさひろ） 議員
会派・日本共産党

ホタテ漁業者への税の減免の拡充の可能性

質問1

高水温によるホタテへい死で担い手が次々に転職。ホタテ養殖経営に先行きを描けない未曽有の危機に直面している。

今年の収入見込みが激減する中で町が行った国保介護等の減免申請の取り組みを始めたことは、他町村が実施していない救済策であった。

①減免件数の実態を伺う。申請対象から外れた理由に所得制限があり的外れの声が出ていた。

②減免対象を広げる手立てはないか。

答弁

①国民健康保険税で12世帯、介護保険料12人を減免予定。後期高齢者医療保険料は8人が減免申請。現在も随時受付している。

②減免対象の拡大について現在予定はありません。

起こりうる大規模災害への対策を強めよう

質問2

いつでも大規模災害に対応できる態勢を確認しながら、一層の安全安心の横浜町への充実を求める。

これまでの経験からその課題に挙げられるのは、

①避難所運営のマニュアルを作り活かす。

②トイレ、水不足への対応を図る。

③プライバシー保護、健康・食料管理に努める。

④冷暖房設備。

これらの点で町の対応はどのようになっているか。何を課題と考えるか。

原子力災害では弘前への避難計画が予定されているが今後の対策は何か。

答弁

①スムーズに避難し、避難所運営ができるよう今後マニュアル策定を進めて行く。

②・③・④

スポットクーラー、発電機、多用防災ルーム、簡易トイレを備蓄している。

被害を最小限に抑えるために、自助・共助・公助が重要。

事故が発生した際、町民をどのように安全に避難させるかが優先課題とし、継続的な防災訓練と町内小中学校の原子力講座実施による知識向上にも取り組んでいる。

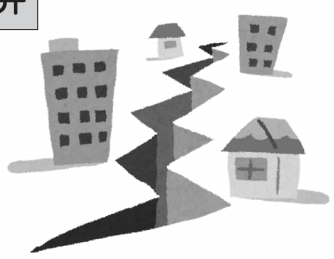

自殺や孤独死を防ぐために

質問3

労働の多様化、核家族化などの社会環境の変化の中でコミュニティや社会参加が難しくなっていること。亡くなっても遺族との連絡が簡単でなはない事例がある。介護福祉サービス対象年齢まで行かない、活用を知らなかったなどのケースもあり、当町の自殺・孤独死の現状と対策を伺う。

答弁

学童期から高齢期まで幅広い年代を対象として、健康教室や講習会を実施し、横浜町こころの相談窓口一覧リーフレットの毎戸配布、相談窓口の周知や活動について普及啓発を実施している。

横浜町議会の主な動き

7月31日　4町村議会議員研修会
8月20日　産業民生常任委員会
8月21日　総務教育常任委員会
8月28日　議会運営委員会
　　（第3回定例町議会）
9月　4日　議会活性化委員会
　　⑴常任委員会の名称について
　　⑵委員会中心主義における
　　会期日程等について
10月　8日　タブレット研修

みなさんの声をお聞かせください！

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
（傍聴された方のご意見も合わせて）
お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は10人でした。
次の定例会は12月の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
（詳しくは議会事務局まで）

4町村議会議員研修会

7月31日（金）横浜町・東通村・六ヶ所村・野辺地町の4町村議会議員による交流と親睦を深める研修会が六ヶ所村で開催され8名の議員が参加しました。

〈研修会〉
国立研究開発法人量子科学技術研究機関
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
〈濵谷和恵議員〉

視察を行い、担当者から研究の必要性は地球温暖化や資源の不足を解決するために必要不可欠な技術研究であるとのことです。
その理由は、
①地球温暖化の原因となるCO_2を排出しない。
②燃料が豊富で効率的でエネルギー切れの心配がない。
③燃料供給を止めることができるので暴走が起こらないので安全性が高い。
ということで国際的な協力のもとに、その実現に向け、研究が進められているとのことです。早期実現に強い期待を持ちました。

交流会は隣接する町村としての共通の課題や今後の展望等、様々な意見交換が活発になされ議員相互による交流親睦を深めることができたと思います。

編集後記

議員任期4年間で計16回開かれる定例町議会も残すところあと2回となりました。周り順で担当している本欄の執筆が私にとっては今任期中では最後となります。

町民の皆様から手に取ってお読み頂ける議会広報の作成に心掛けたつもりですけれど、お気付きの改善点等がありましたら我々編集委員にいつでもお気軽に一言掛けて頂ければ幸いです。

枯葉を脱ぎ捨てる木々に寒さを感じる季節となりました。

皆様どうぞご自愛ください。

（澤谷航一）

広報編集委員会

委員長　野坂浩二
副委員長　杉山大栄
委員　濵谷和恵
　　澤谷航一
　　沖津正博